

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 13 日現在

機関番号：12102
 研究種目：若手研究(B)
 研究期間：2011～2012
 課題番号：23730819
 研究課題名（和文） 戦時体制下の日本における工作科の研究
 研究課題名（英文） The Study of the Craft Department in the Japan at the Wartime.
 研究代表者
 和田 学 (WADA MANABU)
 筑波大学・芸術系・助教
 研究者番号：30582887

研究成果の概要（和文）：本研究は、戦時体制下の日本において国民学校芸能科工作があらわれまでの経過と背景について明らかにしたものである。本研究の結果、教育審議会と文部省における国民学校の審議過程における芸能科工作の出現において、日本手工研究会と学校美術協会、機械化国防協会による文部省への芸能科作業への反対運動が影響を及ぼしていたことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The Purpose of Paper is to clear the Process and Background in the Appearance of Craft Department in the National School at the Wartime. At as Result, It has beacome clear that the Appearance of Craft Department in the Plan of National School in the Educational Council and Ministry of Education is affected by the Movement of opposition by the Association of Handicraft in Japan and the Association of School Art, the Association of Mechanization in National Defense.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	1,000,000	300,000	1,300000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学、教科教育学

キーワード：国民学校、芸能科、工作、作業、手工

1. 研究開始当初の背景

(1)研究の背景

本研究は、日本の義務教育課程へ置かれてきた図画工作科の領域である工作が、戦時下、どのような経過と背景により出現したかを考察するものである。

戦時体制下の昭和 15 年、文部省から国民学校の教則案が発表され、機械の理解や扱い方を重視する科目として、芸能科工作が置かれた。初等教育には本来、明治時代以降、勤労の精神を養い手と目の訓練を行う技能教育として、手工科という教科があったが、戦時下の教育制度改革に合わせ、手工はなくなり、芸能科工作へと変わった。昭和 13 年に初等教育を審議していた諮問機関を教育審

議会という。当初、同会の国民学校案には、芸能科作業が置かれ、その内容として、園芸と共に手工が含まれていた。ところが、昭和 14 年以降、文部省へ教則案の具体的な審議が移った結果、芸能科作業は、芸能科工作へと変更した。

よって、教育審議会で決定した案が、文部省内で変更し、工作が誕生したことになる。なぜ、教育審議会において決定した芸能科作業が、省内において芸能科工作へと変遷したのだろうか。この経緯と背景について専門的に考察した先行研究は、これまで見当たらない。

(2)先行研究の考察

教育審議会発足後の昭和 13～15 年にかけて、多くの図画手工関係者らが、教育審議会や文部省へ向け、集団勤労作業を意味する芸能科作業へ反対を示し、手工科の独立を訴え、陳情や意見書を提出した。その関係者が当時を振り返り、経緯を回想した記述がいくつか残っている。

当時、文部省に対する反対運動として、最も激しく運動を繰り広げた団体として、日本手工研究会がある。同会会員の山形寛(東京高等女子師範学校)は、後に戦後の自著『日本美術教育史』(黎明書房、昭和 42 年)へその経緯を回想している。また、学校美術協会を設立した後藤福次郎も、教育審議会に対し、国民学校案の改訂運動を活発に行った。彼も自伝『生きる日の限り』(まごころ社、昭和 39 年)などの自著において、その経緯を記している。

彼らは作業反対運動の当時者であり、貴重な記述を残したものと見えるが、芸能科工作があらわれるまでの全体の経過と背景を考察した研究ではない。

戦後、美術教育の主領域として置かれ続けてきた工作が、戦時体制という特殊状況下にあらわれたという事実を鑑みても、その出現の経過と背景がほとんど明らかにされていないという点に疑問を感じたことが本研究を始めた発端である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、昭和 13～15 年における国民学校芸能科工作の出現までの経過と背景を明らかにすることにある。

より具体的に述べると、まず、昭和 13～15 年の教育審議会における芸能科作業の出現から、文部省における芸能科工作へと変遷するまでの経過と背景を明らかにする。次に、芸能科作業へ反対する日本手工研究会や学校美術協会の反対運動の経過と背景を明らかにする。また、芸能科工作があらわれて以降、この新しい科目がどのような位置付けをもって扱われていたのかを明らかにする。

3. 研究の方法

本研究は、教育審議会と文部省、及び、日本手工研究会と学校美術協会に焦点を当て、以下のような方法を用いて考察する。

(1) 教育審議会と文部省における芸能科作業から芸能科工作への変遷

教育審議会の速記記録には、会議の対談内容が記されていることから、昭和 13 年の内容を中心に考察する。また、文部省の国民学校教則案の審議の経過については、その情報が散逸しており、まとまった資料が存在していないことから、毎週発行されていた『教育週報』を中心に考察する他、当時の教育関係の機関誌から、その経過を考察する。

(2) 日本手工研究会の反対運動

昭和 14 年以降、日本手工研究会は、芸能科作業の出現に伴い、実際に文部省へ向け、芸能科作業の反対のための直談判を何度も行っている。この経緯は、以前の拙稿の研究(和田学「戦時体制下の日本にあらわれた工作科の研究(1): 手工科独立運動の経緯に関する調査」『美術教育学』, No.32, 2011, pp.479-492)において明らかにしたことから詳細は言及せず、今研究ではこの陳情が及ぼした教育審議会への影響を考察する。

(3) 後藤福次郎と学校美術協会

学校美術協会とその主幹である後藤福次郎が、教育審議会へどのように反対運動を行っていたのかその経緯について明らかにする。会誌『学校美術』と後藤の自伝には、同会と後藤が教育審議会関係者に起こした運動の経過が事細かく記されていることから、それを中心にして経過と背景を明らかにしていく。

(4) 図画工作研究所における芸能科工作の扱いについて

芸能科工作が発表されて以降、どのような位置付けをされていたのかについては、後藤福次郎が、学校美術協会の外部機関として昭和 15 年に設立した図画工作研究所を対象として選んだ。昭和 15 年の芸能科工作があらわれる前後の変遷が比較しやすいからである。昭和 19 年 3 月の同研究所閉鎖までの期間を調査対象とする。対象資料は、会誌発行の『図画工作』や芸能科関連の著書とし、同会の対談録や教材研究の内容を考察し、芸能科工作の特性について考察する。

(5) 相関関係を基にした考察

事前の調査から、予想されることは、教育審議会と文部省、また、日本手工研究会と学校美術協会など、各会は人間関係が密接に関連しており、各組織間の関係を検証することが、芸能科工作の出現の背景を明らかにするために重要であると思われる。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

① 教育審議会における芸能科作業の出現経過について

教育審議会における初等教育の具体的な審議は、昭和 13 年 7 月の整理委員会において、幹事長を務めた伊東延吉(文部省次官)が提出した国民学校の草案に始まる。そこでは、訓練科と呼ばれる躰や体法を身につける教科の中へ、作業が含まれ、その内容を園芸と手工とした。その後、その案は、整理委員会から特別委員会を経て、昭和 13 年 12 月の総

会により本決定し、芸能科作業として園芸と手工を内容とするものとなった。

教育審議会委員からは、訓練科に含まれた体育科目を別科に移すことや、情操科へと名称変更する提案などがあったが、作業科(園芸・手工)は、最終的に文部省側が草案として提示した通り、原型を周到することになった。

従来、文部省が作業をどう扱ってきたのか、その背景を考察した。作業科は本来、昭和3年の臨時的な教育諮問機関として設置された文政審議会における中等教育改革により、中等学校に置かれることになった。園芸と工作の2領域からなり、大正期の自由教育の風潮以降、薄れてしまった皇国への忠誠心や勤労の精神を育成することなど、学生の思想改善を主な目的とした。作業科は、3年の移行準備期間を経て、昭和6年から実施が義務付けられた。

この後、作業科は、昭和11年の平生夙三郎(文部大臣)による義務教育年限延長の計画に伴い、初等教育課程の改善が計画された際、尋常小学校にも設置される提案がされた。その中で、手工は園芸と共に作業へ含まれていた。だが、政変が切掛けとなり、内閣は交代し、この計画は頓挫することになった。伊東から提出された文部省側の国民学校案とされる作業(園芸・手工)は、この平生文相の時の案と同様のものであるが、影響関係の有無は分からなかった。この他に、昭和13年の文部省の教育調査部の調査資料に掲載されたドイツの作業教育の内容から影響を受けているという研究もあるが、根拠となる資料は見つからなかった。

次に、昭和13年の教育審議会にあらわれた芸能科作業に対する、当時の図画手工関係者らの反対運動の実態について考察する。

②後藤福次郎と学校美術協会の反対運動

先ず、後藤福次郎を中心とした学校美術協会の会員達による教育審議会への新しい美術教育教科の設置運動の経緯と背景について述べる。

昭和12年12月に教育審議会が発足したことに伴い、学校美術協会は、昭和13年1月に主幹の後藤福次郎を中心に集り、従来の図画科と手工科を統合した第三の教科として、構作科を提案した。昭和2年に発足した学校美術協会は、従来から図画科、手工科の専門的な垣根を超え、造形教育に基づいた総合的な図画手工教育の提案をしており、新教育制度の発足を機に、協会の教育理念を実行段階に移したとみられる。

学校美術協会は、構作科の案を文部省始め、教育関係者ら各方面に配布した。また、図画・手工関係者らに、構作科の内容の是非を問うた。造形教育の思想を持って、図画科と手工科の連携を強めるという姿勢に関して

は、多くの人達から、一定の理解は得られていたが、両科を実際に第三の教科名をもって統合することに関しては、反対するものも少なからずいた。日本手工研究会の会長の阿部七五三吉も反対を表明していた。両科を統合した場合、教員の人数が削減されること、などが主な理由である。

だが、教育審議会において、図画科と手工科の統合はならず、それどころか手工は園芸と共に作業科の一領域として含まれる可能性が高くなった。後藤は、審議経過に対し不満を感じ、個人名義で国民学校案の訂正を訴えたが、叶わなかった。

後藤は、その後、昭和13年10月～11月に三度、東京高等師範学校・東京文理科大学、東京美術学校を中心とした図画手工教育の関係者らに声をかけ、戦時下の新教育制度の発足に向け、図画手工教育の在り方について議論した。その結果、芸能科作業案に対する反対などをあげ、同年12月には、文部省に対し連盟により意見書の提出を行った。

しかし、昭和13年12月、教育審議会総会により芸能科作業となることが最終決定し、これ以降、具体的な教則案を作成するため文部省へと国民学校案の審議の舞台は移った。

後藤福次郎を中心とする学校美術協会は、これ以降、文部省への反対運動を働きかけることはなくなる。だが、日本手工研究会は、昭和14年以降、芸能科作業の反対運動を活発化する。

③昭和14年～昭和15年3月の日本手工研究会による文部省への影響

次に、昭和14年～昭和15年3月までの日本手工研究会による文部省への芸能科作業への反対運動の影響について述べる。

日本手工研究会による文部省の作業への反対運動は文部省へ直接、陳情書を持参し、直談判するという形式がとられた。この経緯は、前述したように以前の拙稿の研究において考察したことから割愛し、陳情が及ぼした文部省・教育審議会への影響を考察した。

昭和14年の中等教育の審議の際の教育審議会記録を考察した結果、昭和14年6月23日の第32回整理委員会において、文部省の松岡忠一(教育調査部長)の説明により、日本手工研究会の陳情の影響から、従来の中学校の作業科工作を芸能科工作に変更する旨が告げられていたことが分かった。だが、国民学校の芸能科作業は以前のままであった。

昭和15年1月から、文部省において国民学校教科調査会が開催され、文部省が提案した国民学校教則案が各教科会ごとに審議されることになった。芸能科を担当する委員には、日本手工研究会の三苦正雄と中田俊造が参加しており、日本手工研究会は、彼らに作業科の反対と手工科の独立を訴えることを

託していた。教科調査会内においては、作業科の反対者と支持者側が半数で対立したため、審議の場が、各教科会の主査が集う主査会へ移った。だが、結果として、反対案は退けられ、3月1日の総会において、文部省の原案通り、芸能科作業が正式に決定した。つまり、ここでも国民学校の芸能科工作は、あらわれていないことが分かった。

④後藤福次朗と原嘉道の対談

次に、教科調査会の実施中、学校美術協会の後藤が原嘉道(教育審議会総裁)へ芸能科作業の反対を求めて、非公式に直談判した経緯と背景、その後の影響について述べる。

昭和15年2月12日の朝、学校美術協会の後藤福次郎は、東京市日暮里の協会本部にて、『東京朝日新聞』に掲載された、文部省の国民学校教則案中の芸能科作業と記されている記事を見て、危機を感じ、すぐに同市富士見町にある原嘉道の邸宅に直談判へ向かった。後藤と原は以前、一度だけ、上野の精養軒における正木直彦(東京美術学校)の自伝出版記念パーティーにおいて面識があった。

後藤が原邸にたどり着くと、原は留守ではない。熱海の別荘にて休養中であることを知る。後藤はそのまま、東京駅から列車で熱海へ向かい、熱海の伊豆山の邸宅において原と出会い、作業を工作、もしくは手工へと改めるよう直談判した。その後、この対談内容は、後藤自らが書き起こし、教育関係者各方面へ配布した。また、『学校美術』に「対談録」として掲載された他、『教育週報』にもその記事が発表された。

対談録の内容によると、後藤の作業を手工もしくは工作へ変更して欲しいという願いに対し、原は、国民学校案の大枠は教育審議会が決定するが、具体的な内容は教育の専門家らで考えてもよい、という旨の内容が記されている。当時の『教育週報』には、日本手工研究会が文部省への作業科反対運動を行うため、陳情へ向かう旨が記されている。後藤と原の対談と何か関係があるのだろうか。

⑤昭和15年3月～5月の日本手工研究会と文部省

昭和15年3月、東京高等師範学校、広島高等師範学校において、文部省主催による模型航空機教育講習会が開催された。この講習会は、現職の教員を対象にして模型航空機の原理、及び同省が作成を続けて来た模型航空機教育教程の活用法の指導が目的とされた。その後、この教程の内容は、昭和16年以降、学年ごとに隔年で発行され続けた国民学校芸能科工作の教科書へ、ほぼそのまま教材が導入されることになる。国民学校時代の戦闘機(戦車・軍艦など)を各学年ごとに教材とした扱った教程の先導的なモデルとなった。

そもそも、文部省による航空機教育の奨励は昭和12年の中等学校の教員を対象にした滑空機製作の講習会に始まる。日本手工研究会は、この講習会への参加などを通じ、同省の教育政策に同調して来た。文部省が、昭和14年以降、中等教育から初等教育へと航空機教育の対象学年を拡大し、模型航空機教育を重視し始めたことは、同会にとって、戦時下における手工科の重要性を訴えるための格好の契機になったといえる。実際、同会理事の三苫は、昭和14年から模型航空機教育教程の作成に携わり、昭和15年3月の講習会の講師も務めるなど、同省の航空教育政策に深く関与していた。

当時、国民学校教則案が既に決定し、芸能科作業を廃する希望が無くなっていたにも関わらず、文部省が模型航空機教育を奨励することで、戦時下の手工教育の必要性が高まり、そのことが、日本手工研究会の士気を後押しした要因になっていたと考えられる。昭度にかけて行われた。

その後、5月22日の『東京朝日新聞』において、芸能科作業が芸能科工作へと訂正されたことが発表され多くの人達に周知された。それと同時に手工は無くなることになった。それでも、日本手工研究会の会員らは、作業科の1領域としてではなく独立した科目として存続したことへ喜びを表明した。

昭和15年5月7日、日本手工研究会会員らは、文部省への最後の陳情の直後、なぜか、有楽町の東日会館にある機械化国防協会の本部を訪ねる。手工教育振興のための応援要請だという。更に、その翌5月8日、高田馬場の吉田豊彦(機械化国防協会会長・陸軍大将)の邸宅にも応援要請へ訪れている。

財団法人機械化国防協会は、陸軍の外郭団体である機械化兵器協会を前身とし、国防思想を大衆に広めるため設立され、東京市内において、戦車のパレードなどを実行した。昭和15年4月から青年少年向け雑誌『機械化』を発行するなど、青少年の教育に目を向けていた時期でもあった。その後、雑誌『教育』に戦闘機を教材とした教程案を次々と発表していく他、国民学校教科書にも注文を付けていくことになる。

日本手工研究会による最後の陳情後に発行された『手工研究』誌上には、「機械化国防協会が文部省へ具申したる要項」という内容の文が、経緯の説明もなく唐突に掲載された。そこでは、機械化国防協会により、国民学校の作業を廃し、手工が細工のようなものに留まっていることから、機械を扱う工作という名称に変更するよう文部省へ具申した内容が掲載されている。この後、『手工研究』誌上には、機械化国防協会会員の寄稿論文がいくつか掲載された。また、後に、日本手工研究会の高橋直二は、機械化国防協会の雑誌

『機械化』誌上において、国民学校における模型航空機教育などの解説を行った。

機械化国防協会は、芸能科工作があらわれて以降、工作の教科書への要望や独自に教本を作成するなど活発な行動を見せるが、この考察は次の研究に委ねたい。

⑥ 図画工作研究所

後藤福次郎が昭和 15 年 8 月に設立した財団法人図画工作研究所を対象とし、新しく現われた芸能科工作をどのように定め、戦況の深刻化と共に、どのように変遷したかについて明らかにした。この研究所は、学校美術協会の役員を含め、文部省における芸能科図画・工作の教科書編纂のメンバーを役員として盛り込んだ研究機関であり、教科書への影響力を視野に入れた組織といえる。

昭和 15 年の国民学校制度の発足以降、文部省の教則にみられる芸能科図画が、教法を重視したものであるのに対し、芸能科工作が教材を記したものである点、また、色彩や形体などの造形原理が図画に取り上げられているが、工作に取り上げられてない点などに批判が向けられ、教材と造形原理を統一した、研究所独自の案を発表した。これは、学校美術協会が提唱してきた造形教育の理論と合致し、図画科と工作科を統合的に扱うというものといえる。

だが、昭和 16 年 12 月の米英への開戦の詔以降、戦時体制が強化するに連れ、製造業へと直接関係する芸能科工作は工業教育の特性が最重視されると共に、芸能科図画との役割分担が明確にされ、その違いがはっきりとされていった。同研究所による教育政策の提案は、芸能科教科書の編纂方針に影響を及ぼしていた可能性が高いことから、教科書の考察を今後の研究における課題としたい。

(2) 得られた成果の国内外における位置付けとインパクト

文部省による中学校の芸能科工作の設置が、日本手工研究会による運動の影響を受けていたことや、機械化国防協会という陸軍の外郭団体の影響を受けて国民学校芸能科工作があらわれた可能性を明らかにしたことは、大きな成果だったといえる。また、美術科教育学会発行の『美術教育学』（第 34 号、2004 年 3 月発行）誌上の書評（pp.512-513）において、工作科があらわれるまでの経緯を明らかにした論考、和田学「教育審議会における国民学校芸能科作業の成立過程とその意見書における図画工作案の出現について」『美術教育学』、No.33、2012、pp.449-465 の意義が認められた。

(3) 今後の展望

今後は、昭和 16 年以降の文部省による芸能

科図画・芸能科工作の教科書の作成の実態にみられる図画と工作の統合的な扱いについて考察をしていく予定である。これにより、戦時下の図画工作出現の経緯と背景の全貌を明らかにしたい。

5. 主な発表論文等

① 〔雑誌論文〕（計 4 件）

(1) 和田学「国民学校・中学校にあらわれた芸能科工作の研究」『美術教育学』、査読有、No.34、2013、pp.479-495

(2) 和田学「戦時下の図画工作研究所」『芸術研究報』、査読有、No.33、2013、pp.25-36

(3) 和田学「教育審議会における国民学校芸能科作業の成立過程とその意見書における図画工作案の出現について」『美術教育学』、査読有、No.33、2012、pp.449-465

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110009437636>

(4) 和田学「戦時体制下の日本における模型工作教育の出現」『芸術研究報』、査読有、No.32、2012、pp.83-93

6. 研究組織

(1) 研究代表者

和田学 (WADA MANABU)

筑波大学・芸術系・助教

研究者番号：30582887